

## ◆注意喚起情報を提供します

### (1) 電気こたつの事故にご注意！

冬に使用する電気こたつに次のような事故が発生していますので、ご注意ください。

【事例1】こたつの中に押し込まれた掛けふとんが、ヒーターユニットカバーにあたって、ふとんが焦げた。

【事例2】こたつの中に入れた衣類がヒーターユニットカバーにあたって発火した。

【事例3】家具等で電源コードを踏みつけていたため、コードがスパークし発火した。

[【NITE・製品安全センター 再現実験画像】](#)



座いすとともに押し込まれた  
掛けふとんから発火しました

こたつ内に入れた衣  
類から発火しました

芯線が半断線状態となって短  
絡・スパークし、発火しました

#### 【事故防止のために】

- ・ 掛けふとんや座いす、座ふとんがこたつの中のヒーターユニットカバーに触れないようにしてください。
- ・ こたつの中で衣類を乾かさないうでください
- ・ 電源コードをこたつの脚で踏んだり、折り曲げたりねじったりしないでください。

### (2) カニの送りつけ商法にご注意！

突然、電話で販売業者から勧誘を受け、購入を承諾していないのにカニなどが自宅に届いたなどの相談が寄せられています。

販売業者から勧誘の電話があった時、不要なら「要りません。電話もしないでください」とはっきり断りましょう。

断ったにもかかわらず、一方的に送りつけられた場合は、宅配業者に商品の受取りを拒否してください。また、家族が購入したかどうか不明なときは、その場での商品受取りを一旦拒否し、宅配業者に持ち帰ってもらいましょう。

電話で断り切れずに承諾し、商品が届いてしまっても、クーリング・オフができる場合がありますので困ったときは、速やかに大阪市消費者センターにご相談ください。

## ◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・ **消費生活相談専用電話：6614-0999**

（毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

・ メール相談：大阪市消費者センターホームページから

「[メール相談](#)」にアクセス

・ 面談：大阪市消費者センター（※予約不要）

その他の面談場所（※要予約 6614-0999）

・ 天王寺サービスカウンター

・ 市民相談室（市役所1階）

（高齢者など身近な方の消費者トラブルについても情報をお寄せください。）



メインキャラクター／エルちゃん